

全建事発第 131 号
令和 2 年 12 月 28 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会
専務理事 山崎 篤男
〔公印省略〕

公共工事の入札及び契約の適正化に向けた都道府県公契連
との連携体制の強化について（情報提供）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、公共工事の入札及び契約については、入札契約適正化法や品確法等を踏まえ、着実に入札及び契約の適正化が進むよう国から地方公共団体に対して繰り返し要請されてきたところですが、依然として、市区町村における公共工事の入札及び契約の適正化に係る取組が国や都道府県に比べて遅れている等の課題が指摘されているところです。

こうした中、総務省及び国土交通省、都道府県並びに市区町村との緊密な連携のもと、地方公共団体相互の情報交換や取組事例の共有等による積極的な取組が促進されるよう都道府県公契連の積極的な開催に努めるとともに、都道府県公契連における総務省及び国土交通省による市区町村への直接の働きかけや情報の提供等により、管内市区町村における公共工事の入札及び契約の適正化の更なる推進を図るため、入札契約適正化法第 20 条第 2 項に基づき、総務省及び国土交通省から都道府県等に対して別添のとおり要請した旨、国土交通省より情報提供がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

（担当）事業部 堤

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp